

新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準等について

令和2年6月1日（修正 同年7月27日）

にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症については、国の緊急事態宣言が5月25日をもって解除されてから徐々に社会活動も再開してきており、7月22日からは、国の施策「Go To キャンペーン」も始まりました。

しかし、感染者数が7月以降再び増加傾向となり、県内でも7月25日に約3カ月ぶりの新たな感染者が確認されるなど、感染拡大第2波が懸念されています。

このような状況の下、感染防止対策の徹底を図るとともに、「新しい生活様式」を取り入れながら、当面は新型コロナウイルスと共存していく必要があります。

にかほ市が主催し又は関係するイベント等の開催及び市職員の出張については、6月1日付けで基準を定めているところですが、これを一部改め、段階的な緩和と規制を織り交ぜながら、新たな社会の在り方を形成していくこととします。

※ 今後、新型コロナウイルス感染症が再び拡大した場合は、取組を変更することがあります。

1 市が主催するイベントや集会

- ① 6月18日（木）まで
 - ・屋内 100人又は収容人数の50%（いずれか少ない方）を上限
 - ・屋外 200人を上限
 - ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からの移動は慎重に検討
- ② 6月19日（金） から7月9日（木）まで
 - ・屋内 1,000人又は収容人数の50%（いずれか少ない方）を上限
 - ・屋外 1,000人を上限
- ③ 7月10日（金） から~~7月31日（金）~~8月31日（月）まで
 - ・屋内 5,000人又は収容人数の50%（いずれか少ない方）を上限
 - ・屋外 5,000人を上限
- ~~④ 8月1日（土）から~~
 - ~~・屋内 収容人数の50%を上限~~
- ④ 別紙「にかほ市イベント等開催時チェックリスト」を遵守

2 市以外の団体が主催するイベントや集会

- 1の「市が主催するイベントや集会」の基準を参考としつつ、十分な感染防止対策を採って開催することを要請する。

3 市以外の団体が主催するイベントや集会への市職員の出席について

- 2の「市以外の団体が主催するイベントや集会」の基準に従って開催されていることを確認できた場合、市職員は出席できる。

4 市職員の出張について

- ① 6月1日（月）から6月18日（水）まで、北海道・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県への出張は、原則として行わない。
- ② 6月19日（金）以降は、地域による出張制限は行わない。
- ③ なお、7月以降の東京都を中心とする感染者数増加に対処して、7月27日（月）以降は、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県への出張は、やむを得ない場合を除き、原則として行わない。また、愛知県、大阪府、福岡県など感染拡大が続いている地域への出張については慎重に判断するものとし、訪問する場合は感染防止対策を徹底すること。
- ④ 出張先にも感染防止対策を要請するとともに、出張する市職員の数は抑制する。
- ⑤ 帰庁後は、定期的な体温測定など慎重に健康観察を行うとともに、万が一、発熱や咳等の症状が現れた場合は、登庁せず、あきた帰国者・接触者相談センターへ連絡を取ること。

5 来庁者等への対応について

- ① 6月1日（月）から6月18日（水）まで、北海道・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県からの来庁は、原則として遠慮していただく。
- ② 6月19日（金）以降は、地域による来庁制限は行わない。
- ③ なお、7月以降の東京都を中心とする感染者数増加に対処して、7月27日（月）以降は、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県からの来庁は、やむを得ない場合を除き、原則として遠慮していただく。また、愛知県、大阪府、福岡県など感染拡大が続いている地域からの来庁は、慎重な判断をお願いする。

6 市職員の私的旅行について

- ① 6月18日（木）までは、北海道・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県への私的旅行及び往来は、原則として控えること。ただし、やむを得ない事情により旅行等をする時は、所属長に事前に届け出をすること。
- ② なお、7月以降の東京都を中心とする感染者数増加に対処して、7月27日（月）以降は、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県への私的旅行及び往来は、やむを得ない場合を除き、原則として行わない。また、愛知県、大阪府、福岡県など感染拡大が続いている地域への私的旅行及び往来については慎重に判断するものとし、訪問する場合は感染防止対策を徹底すること。
- ③ 県外（山形県酒田市、鶴岡市、庄内町、三川町及び遊佐町を除く。）への私的旅行及び往来に当たっては、所属長に事前に届け出をすること。

別紙

にかほ市イベント等開催時チェックリスト

No.	チェック欄	項目	チェック内容
1		全 般	人と人の間隔を確保できますか？（最低1m できるだけ2mを目安に）
2			発熱や感冒様症状のある人の事前チェックはできますか？
3			密集状態を作らないように入場制限をしましたか？
4			会場や施設の入り口に手指消毒用の物品は設置していますか？
5			消毒物品が用意できない場合、手を流水と石鹼で洗える環境ですか？
6			職員のマスク着用、参加者のマスク着用の周知できますか？
7			マスクを着用されない人への対応は考えられていますか？
8			施設や部屋の換気は適宜実施できますか？
9			施設や物品の消毒はできますか？
10			感染症発生等の緊急時の通報体制は確認できていますか？
11		会 食	職員は、イベント後の会食を控えていますか？（令和2年6月18日まで）
12		休憩ス ペース （不特定 多数の 出入り 在り）	休憩スペースは人数を制限できますか？
13			対面での会話は控えるよう周知できますか？
14			常時の換気ができますか？
15			共用物品の定期的な消毒ができますか？
16			入退室前後に手洗いはできますか？
17		トイレ	不特定多数の人が接触する場所は清掃や消毒はできますか？
18			トイレのふたを閉めて汚物を流すように表示していますか？
19			石鹼やハンドソープの設置はしていますか？
20			ハンドドライヤーや共用タオルの使用は控えていますか？
21			ペーパータオル設置や個人用タオル等で手を拭くように周知できますか？
22		ゴミの 廃 棄	鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に入れ密閉して処理できますか？
23			ゴミを回収する際はマスクやゴム手袋を準備できますか？
24			マスクや手袋を脱いだ時は手を流水と石鹼で洗える環境ですか？
25		清掃・ 消 毒	消毒用エタノールや家庭用塩素系漂白剤を準備していますか？
26			ドアノブや手すり、自動販売機などの接触面を定期的に消毒していますか？